

広聴相談事業の実態
法律相談の現状、相談内容の内訳、令和元年度の実績、令和2年度の現状と傾向

市民交流部市民相談課

1 法律相談の実施内容

- 日 時 毎週月・水・金曜日、毎月第1火曜日
(令和2年7月～令和3年3月のみ毎月第1・第3火曜日)
13時～16時(1件当たり30分×6件)
- 場 所 市役所市民相談課相談室
- 相談員 弁護士(兵庫県弁護士会から派遣)

2 相談内容の内訳

	令和元年度		令和2年度(注)	
	件数	構成比	件数	構成比
土地家屋	114件	16%	82件	14%
金銭貸借	56件	8%	40件	7%
損害賠償	35件	5%	22件	4%
相続	200件	28%	158件	27%
その他	310件	43%	273件	47%
計	715件	100%	575件	100%

3 実績

令和元年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	実施日数(日)	13	12	13	14	13	12	13	13	13	12	12	
相談枠(件)	78	72	78	84	78	72	78	78	78	72	72	78	918
相談件数(件)	67	58	61	60	60	56	59	64	57	56	60	57	715
利用率	86%	81%	78%	71%	77%	78%	76%	82%	73%	78%	83%	73%	78%

令和2年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	(注)	(注)	(注)										
実施日数(日)	13	2	13	15	14	15	15	14	14	13			128
相談枠(件)	62	8	76	90	84	90	90	84	84	78			746
相談件数(件)	41	7	75	79	53	83	70	53	57	57			575
利用率	66%	88%	99%	88%	63%	92%	78%	63%	68%	73%			77%

(注) 令和2年4月13日～5月8日及び5月31日～6月7日は、時間を短縮して実施。
(13時～15時、1日当たり4件)
令和2年5月9日～5月30日は、休止。

4 傾向

相談内容別の内訳について、令和元年度と令和2年度で大きな変化は見られない。

相談の利用率は、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受けて相談時間の短縮や休止を行った。宣言解除後は相談希望が殺到した月もあったが、令和2年度下半期は前年度実績を下回る月もあり、年間を通して見ると大きな差異は見受けられない。